

健康通信 Vol.307

認知症の人にやさしいまちづくり～認知症神戸モデル～

認知症は、加齢に伴って多くの人がなる可能性がある病気です。今後の生活に備えるためにも、できるだけ早期に診断を受けることが望ましいとされています。神戸市では、65歳以上の方を対象に早期受診を支援する「診断助成制度」と認知症の方が関わる事故を救済する「事故救済制度」を組み合わせた、認知症神戸モデルを実施しています。

診断助成制度

第1段階の認知機能検診では、市内の身近な医療機関にて、認知症の疑いがあるかどうかを診る検診を無料で受診することができます。

第1段階の検診で疑いが「あり」と診断された場合、第2段階の認知機能精密検査で認知症かどうかと病名の診断を行います。(受診後申請すると、後日自己負担分が返金されます。)

認知機能検診(第1段階)の無料受診券は、以下の方法でお申込みください。

①インターネット

認知症神戸モデル特設サイト   URL:https://kobe-ninchisho.jp/



②電話

神戸市総合コールセンター TEL:0570-083330 または 078-333-3330 (年中無休9:00~21:00)

このほか、郵送・FAXでもお申込みいただけます。詳しくは特設サイトをご覧ください。

事故救済制度

認知症と診断された方は、以下の「4つの安心」が無料で受けられます。(一部有料)

①賠償責任保険制度(事前登録必要)

認知症の方が事故を起こし、賠償責任を負った場合に備え、神戸市が保険料を負担して賠償責任保険に加入できます。

②事故救済制度専用コールセンター

事故があれば、24時間365日対応の専用コールセンターで相談に応じます。

③GPS安心かけつけサービス(事前登録必要、一部有料)

認知症の方の所在が分からなくなった場合に、GPSの位置情報を頼りに、早期発見し、事故を未然に防ぎます。

④見舞金(給付金)制度(事前登録不要)

賠償責任の有無に関わらず、認知症の方が起こした事故で被害に遭われた神戸市民を対象に見舞金(給付金)を支給します。

※事故が起こったときは、神戸市認知症事故救済コールセンターTEL:0120-259315(年中無休)へお問合せください。

認知症に関する相談先等

①こうべオレンジダイヤル

認知症に関する総合電話相談窓口 TEL:078-262-1717(月~金 9:00~17:00※土日祝、年末年始除く)

②認知症疾患医療センター(市内7か所)

認知症の専門医療相談・日常生活支援相談を行っています。

③あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)

高齢者の介護に関する総合相談窓口。※お住まいの担当のあんしんすこやかセンターまでお問い合わせください。

④こうべオレンジカフェ(認知症カフェ)

認知症の方とご家族、地域住民、専門職等の誰もが自由に参加し、気軽に交流や相談等ができる地域に開かれた集いの場です。カフェ一覧は神戸市社会福祉協議会のHPをご覧ください。

神戸市認知症研修(認知症サポーター養成講座)のご案内

幅広い方々に認知症についての正しい知識や理解を広めるための、市民向け研修です。認知症の症状や認知症の方への接し方を学ぶことができますので、ぜひ受講ください。

問合せ先:神戸市社会福祉協議会 TEL:078-200-4013

消費生活ワンポイントアドバイス! Vol.18

旅行予約サイトを利用するときの注意点

旅行予約サイトは多くのサイトを見比べることが出来るなど便利な反面、異業種から新たに参入した事業者や海外事業者は日本での旅行取引の経験が少ない(あるいはほとんどない)場合もあり、トラブルも多々発生しています。旅行には予定の変更やキャンセルあるいは交通機関の遅延などの突発事項はつきものですが、突発事項が起こった際、事業者の対応の不備で思わぬトラブルに遭わないよう、事前の確認が必要です。

注意するポイント

1. サイト運営事業者の所在地情報や問い合わせ先(カスタマー対応窓口)等をよく確認しましょう。  
海外事業者は日本国内に事業拠点を持たないこともあり、観光庁の旅行業登録を受けていないこともあります。その場合、トラブルになっても日本の法律等を用いた交渉は難しいです。  
・日本語表示のサイトでも海外の運営事業者である場合があり、日本語対応が難しいこともあります。  
・国内の旅行業者の場合は、旅行業登録の有無を確認しましょう。
2. 解約料等の契約条件や予約内容をよく確認。「キャンセル料が100%かかる」等の条件が付いている場合があります。
3. 申し込み時の予約画面や確認メールを印刷するなどして保存しておきましょう。  
・支払金額・内訳(輸送・宿泊代金/手配料金/消費税など)  
・支払方法(先払いなのか、現地払いなのかなど)・キャンセル条件や利用規約・約款



万が一くん、考助

悪質商法や契約トラブルなど消費生活に関する相談は神戸市消費生活センターへ

よくある相談事例はこちらをチェック



消費者ホットライン 平日:9:00~17:00  
いやや (078-371-1221でもつながります)  
188 土日祝:10:00~16:00  
(12/29~1/3除く)